

建築士事務所の登録を受けていることの証明が必要なとき

建築士事務所の登録証明を行う場合は、登録証明書発行申込書を提出してください

■ 証明書発行に必要な書類 <1部提出>

[窓口での発行]

- ①建築士事務所の登録証明書発行申込書
- ②事務所登録証明書発行手数料(一通につき400円)

[郵送での発行]

- ①建築士事務所の登録証明書発行申込書
- ②事務所登録証明書発行手数料の受領証又は受付証明書の原本を申込書正本の裏面に添付。
- ③登録証明通知書の返信用封筒(切手貼付)

■ 証明書発行手数料 ■

(一通)400円

手数料は、郵便局の「払込取扱票」により現金振込み(振込みに要する費用は登録申請者の負担)又は、当協会窓口での現金支払いも可。

■ 振込先 ■ (※振込手数料はご負担ください)

指定口座(郵便局・ゆうちょ銀行)

口座記号番号 : 00590-6-83895

加入者名(受取人) : 一般社団法人長野県建築士事務所協会

(フリガナ) : イッパンシヤダンホウジン ナガノケンケンチクシムシヨキョウカイ

郵送用封筒及び郵便局での「払込取扱票」は印刷作成の上、支部事務局に備え置きます。

■ 提出先・問い合わせ先

長野県指定事務所登録機関

一般社団法人 長野県建築士事務所協会

〒380-0936 長野県長野市岡田町 124-1 長水建設会館2階

(当協会ホームページ <http://www.nsjk.com> を参照ください)

Tel 026-225-9277 Fax 026-225-9278

登録証明書発行依頼の提出は、郵送による受付も取り扱います。

但し、登録証明通知書の返信用封筒(切手貼付)も同封の上、提出してください。